

東管工業株式会社カスタマーハラスメントに対する方針

2026年2月14日

はじめに

東管工業株式会社は、安全で質の高いサービスを提供し、お客さまのご期待に応え、国内外の法令遵守はもとより、それぞれの地域の文化の尊重、地球環境・人権に配慮した事業活動に取り組むことすべての人の心豊かな生活の実現を目指しています。

一方で、当社のサービスをご利用されるお客さまの一部には、暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等のカスタマーハラスメントに該当する迷惑行為が見受けられることがあります。これらの行為は、安全で質の高いサービスの提供を担う当社で働く社員の尊厳を傷つけ、安全で働きやすい職場環境の悪化を招くものです。

当社では、お客さまからのご意見・要望に対して、これからも真摯に対応してまいります。しかしながら、カスタマーハラスメントに該当する行為に対しては、毅然とした対応を行い、当社で働く社員一人ひとりを守ることも、継続的に安全で質の高いサービスを提供していくためには不可欠と考え、「東管工業株式会社カスタマーハラスメントに対する方針」を以下のとおり策定しました。

カスタマーハラスメントの定義

お客様からのクレーム・言動のうち、要求内容の妥当性が認められないもの又はその妥当性に照らして当該要求を実現するための手段、態様が社会通念上不相当なものであり、当該手段・態様により、当社で働く社員の就業環境が害される恐れのあるもの

【該当する行為】

以下の記載は例示でありこれらに限られるものではありません。

- ・ 身体的、精神的な攻撃（暴行、傷害、脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）や威圧的な言動
- ・ 継続的な言動、執拗な言動
- ・ 拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）
- ・ 差別的な言動、性的な言動
- ・ 当社で働く社員個人への攻撃や要求
- ・ 当社で働く社員の個人情報等の SNS やインターネット等への投稿（写真、音声、映像の公開）
- ・ 不合理又は過剰なサービスの提供の要求
- ・ 正当な理由のない商品交換、金銭補償の要求、謝罪の要求

カスタマーハラスメントへの対応

当社で働く社員一人ひとりを守るため、カスタマーハラスメントが行われた場合には、お客様への対応をいたしません。さらに、悪質と判断される行為を認めた場合は警察・弁護士等のしかるべき機関に相談の上、厳正に対処します。

当社における取組み

- ・ 本方針による企業姿勢の明確化、当社で働く社員への周知・啓発。
- ・ カスタマーハラスメントへの対応方法、手順の策定。
- ・ 当社で働く社員への教育・研修の実施。
- ・ 当社で働く社員のための相談・報告体制の整備。